

決議案第6号

財政再建と健全化を求める決議

平成28年度一般会計歳入歳出決算における実質収支額が当初の想定を下回り、平成29年度当初予算で見込んだ繰越金に約9,000万円の不足が生じ、平成29年度中に財政調整基金に積み立てる剰余金の確保が難しくなり、平成30年度には、7億円の財源不足が見込まれる状況から、本市は、平成29年6月27日に逗子市緊急財政対策本部を設置した。

市長の2期目にあたる4年間は施設整備等投資的経費が増大し平成28年度公債費は前年度より4億円増加している。これは、将来を担う世代に大きな負担となる。更に本市の財政状況は、実質収支額がここ数年10億円程度で推移していたが、平成28年度は、4億5,637万円となり、前年度から6億91万円の大幅な減少となった。

今回の状況は、実質収支額からの繰入れに依存した予算編成によってもたらされた結果である。

市は、平成29年逗子市議会第3回定例会冒頭の全員協議会において事業見直しリストを示し、今後、人件費の削減を含め抜本的な改革が必要となる。事業見直しリストには、市民生活に直結する事業も多く含まれ、市民からの反発も予想される。財政運営を指揮する立場から、市長の責任は明白で、市民に対し謝罪し、丁寧な説明を行うべきである。市議会としても責任は重く受け止め、財政健全化には率先して取り組む決意である。

よって、逗子市議会は事務事業については、市民生活の影響に配慮した見直しを求めるとともに行財政改革を早急に実施し、早期の財政健全化を達成することを強く求めるものである。

以上のとおり決議する。

平成29年10月2日

逗子市議会